

緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査結果 及び原因と再発防止対策について（概要）

東京電力株式会社

1. はじめに

本報告書は、平成 23 年 9 月 15 日に発出された原子力安全・保安院指示文書「緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等について（指示）」（平成 23・09・14 原院第 5 号）に基づき、緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査結果、および原因ならびに再発防止対策をとりまとめたものである。

2. 報告書における誤りの有無の調査

（1）調査対象範囲

以下の指示文書に対する当社報告書について誤りの有無を確認する。

なお、補正報告を提出した場合においては、補正報告書について、誤りの有無を確認する。

【指示文書】

- ・平成 23 年 3 月 30 日付け「平成 23 年福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について（指示）」（平成 23・03・28 原第 7 号）
- ・平成 23 年 4 月 15 日付け「原子力発電所及び再処理施設の外部電源の信頼性確保について（指示）」（平成 23・04・15 原院第 3 号）
- ・平成 23 年 4 月 21 日付け「福島第二原子力発電所の緊急安全対策の実施について（指示）」（平成 23・04・20 原第 20 号）
- ・平成 23 年 6 月 7 日付け「平成 23 年福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の原子力発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施について（指示）」（平成 23・06・07 原第 2 号）
- ・平成 23 年 6 月 7 日付け「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について（指示）」（平成 23・06・07 原院第 1 号）

【指示文書に対する当社報告書】

- ・柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策について（実施状況報告）
（平成 23 年 4 月 21 日報告， 5 月 2 日補正報告）
- ・原子力発電所及び再処理施設の外部電源の信頼性確保について
（平成 23 年 5 月 16 日報告）
- ・福島第二原子力発電所における緊急安全対策について（実施状況報告）
（平成 23 年 5 月 20 日報告， 7 月 21 日補正報告）
- ・平成 23 年福島第一原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施について（実施状況報告）
（平成 23 年 6 月 14 日報告）

- ・福島第二原子力発電所の外部電源の信頼性確保について
(平成 23 年 7 月 7 日報告)
- ・原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について (報告)
(平成 23 年 7 月 7 日報告)

(2) 調査方法

対象となる報告書の対策や評価に影響する誤りの有無について、調査体制は、原子力運営管理部を本調査の総括取り纏め箇所、発電所はユニット所長及び本店は部門部長（報告内容に応じて原子力運営管理部長または原子力設備管理部長）を総括責任者として調査を実施した。また、調査に於いて発電所品質保証G及び本店原子力品質・安全部が実施プロセスの適切性を抜き取りで確認した。これら体制のもと以下の観点で調査を実施した。

①対策や評価に係わる諸元の読み取り誤り

対策や評価に用いた諸元（数値）について、誤りが無いことを確認した。

報告書作成に係わる主管Gにて、ダブルチェックにて誤りの有無を確認した。

②対策や評価に係わる計算過程での誤り

対策や評価における計算過程において、計算方法並びに計算結果に誤りが無いことを確認した。

報告書作成に係わる主管Gにて、ダブルチェックにて誤りの有無を確認した。

③対策や評価に係わる記載に関する報告書記載時の誤り

対策や評価に係わる記載が正しく報告書に記載されていることを確認した。

報告書作成に係わる主管Gにて、ダブルチェックにて誤りの有無を確認した。

特に、諸元（数値）については、出典元を明確にし、報告書と出典元との整合を確認した。

- ・対策結果を導くための数値（根拠となる数値、算出式等）

電源車の負荷機器・各機器電源容量，シナリオ上必要な補給水量・水源，その他算出結果など

- ・対策結果を表す数値

電源車容量・配置台数，電源車の給油可能連続日数，消防ポンプ配置台数・消火ホース配置本数など

(3) 調査結果

調査の結果、本店及び柏崎刈羽原子力発電所の各報告書の報告内容において誤りは確認されなかった。なお、福島第二原子力発電所緊急安全対策報告書において主要機器の設置位置レベルについて2箇所の記載誤りが確認された。

3. 報告書における誤りの内容と影響の有無

(1) 福島第二原子力発電所緊急安全対策報告書における誤りについて

以下の2箇所において、記載誤りがあったが、いずれも評価に影響を与えるものではないことを確認している。

a. 主要機器の設置位置（下線部の2箇所）

・記載箇所：添付資料－5 主要機器の設置位置

誤	正
・ 3号機補給水系コントロールセンター タービン建屋1階 O.P. <u>12000</u>	・ 3号機補給水系コントロールセンター タービン建屋1階 O.P. <u>12200</u>
・ 消防車・電源車配置箇所 O.P. <u>18727</u>	・ 消防車・電源車配置箇所 O.P. <u>18500</u>

4. 推定原因

(1) 福島第二原子力発電所緊急安全対策報告書における誤りについて

当社作成担当者が資料作成する際に、機器配置図から読み取ったデータの入力を誤った。作成担当者と作成担当者以外の者で報告書の記載内容についてダブルチェックを実施していたが、評価結果に直接関連する数値（評価結果など）を重点的にチェックしていたため、今回誤りが確認されたデータについては、読み取った図面（出典元）との照合が十分でなく、結果、記載誤りに気付かなかった。

即ち、評価結果に直接関連する数値等に注視したため、図面等の読み取ったデータに関する報告書の記載チェックの認識が十分でなく、結果、ダブルチェックの機能が十分に果たせていなかったと思われる。

5. 再発防止対策

(1) 福島第二原子力発電所緊急安全対策報告書における誤りについて

原子力発電所の安全性に影響を及ぼす可能性がある報告書を作成する際には、チェック体制を明確にすると共に、記載の誤記があれば、報告書自体の信頼を損ねるものであることを、関係者へ周知徹底し、報告書の重要性についての認識を共有する。

また、報告書提出前に報告書の記載内容を読み取った図面のデータ（出典元）との照合を行うことにより、より確実なダブルチェックを実施する。

以上